

1/27(月) 9:50~15:10 於:千葉市役所本庁舎2階会議室
犯罪被害者等支援基礎入門講座

受講者には
ちばシティポイント
50point付与!

「知ろう、そして考えよう 私にできること」



千葉市では、令和6年4月に千葉市犯罪被害者等支援条例が施行されました。
犯罪被害者等支援について基礎的なことを知っていただき、
「自分に何ができるか」を考えるきっかけとしていただくことを目的に
本講座を開催します。

【主な内容】

- ・千葉犯罪被害者支援センターの役割
- ・犯罪被害者等支援についての講義
(弁護士)
- ・犯罪被害者ご遺族の講演

【申込方法】 ①または②の方法で申し込み (1/17〆切) ※1/17以降は地域安全課にご相談ください。

①電子申請 (1/6正午~)



②ハガキ・FAX・Eメール

氏名・住所・TEL・Eメールアドレスを書いて次の宛先に申し込み

※宛先

千葉市役所地域安全課

〒260-8722 住所 千葉市中央区千葉港1-1

電話 043-245-5148 FAX 043-245-5155

Eメール chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp

